

感染防止に関する誓約書

今後、教習を進めるにあたり、以下のことを厳守し、感染防止に十分注意することを約束いたします

- 1, 教習所内では、常にマスクの着用を厳守します。
(教習所外においても、できる限りの着用をお願いします)
- 2, 教室や待合室に出入りする際は、備え付けの消毒液で手の消毒を徹底するとともに、教習終了後は確実にうがい手洗いを徹底します。
- 3, 待合室や教室では密にならないように適度な間隔(できるだけ2メートル(最低1メートル))を確保するように努めます。
- 4, 37.5度以上の熱が確認された場合は、教習を受けません。
※ 病院へ行き医師の指示に従います。
- 5, 当教習所において新型コロナウイルスが発生し、休校としなければならない場合は、一時帰宅し、またその際の交通費、延泊に係る費用等は自己負担となることを承知しました。
- 6, 緊急事態宣言等の国の方針、又は県や警察等の方針により休校としなければならない場合は、一時帰宅し、またその際の交通費、延泊に係る費用等は自己負担となることを承知します。
- 7, 新型コロナウイルスに関して当校が下す決断には一切の異議申し立ては致しません。

以上のことを、厳守し感染防止に注意することを約束します。

マキオドライビングスクール 管理者 殿

令和2年 月 日

住所

氏名

印